
第3章 計画の目標

1 目指すべき姿

本市では、最上位計画である『第2期西条市総合計画』において、将来都市像を「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」と定めています。また、環境分野の上位計画である『第2期西条市環境基本計画』においては、「石鎚に生まれ 水も緑も人も輝くまち西条～子どもから大人までみんなでつなぐ豊かな自然～」を将来の環境像として、生活環境に係る基本目標を「健やかな環境を守り、資源を活かす循環のまち」としています。

これらのことを踏まえて、本計画では、目指すべき姿を「豊かな自然環境を育む循環型社会形成推進都市・西条」とし、①循環型社会を目指して3Rを推進する、②ごみ処理に係る環境への負荷を可能な限り低減する、③市民・事業者・行政が一体となって循環型社会づくりに取り組むの3つを基本方針として施策を進めていきます。

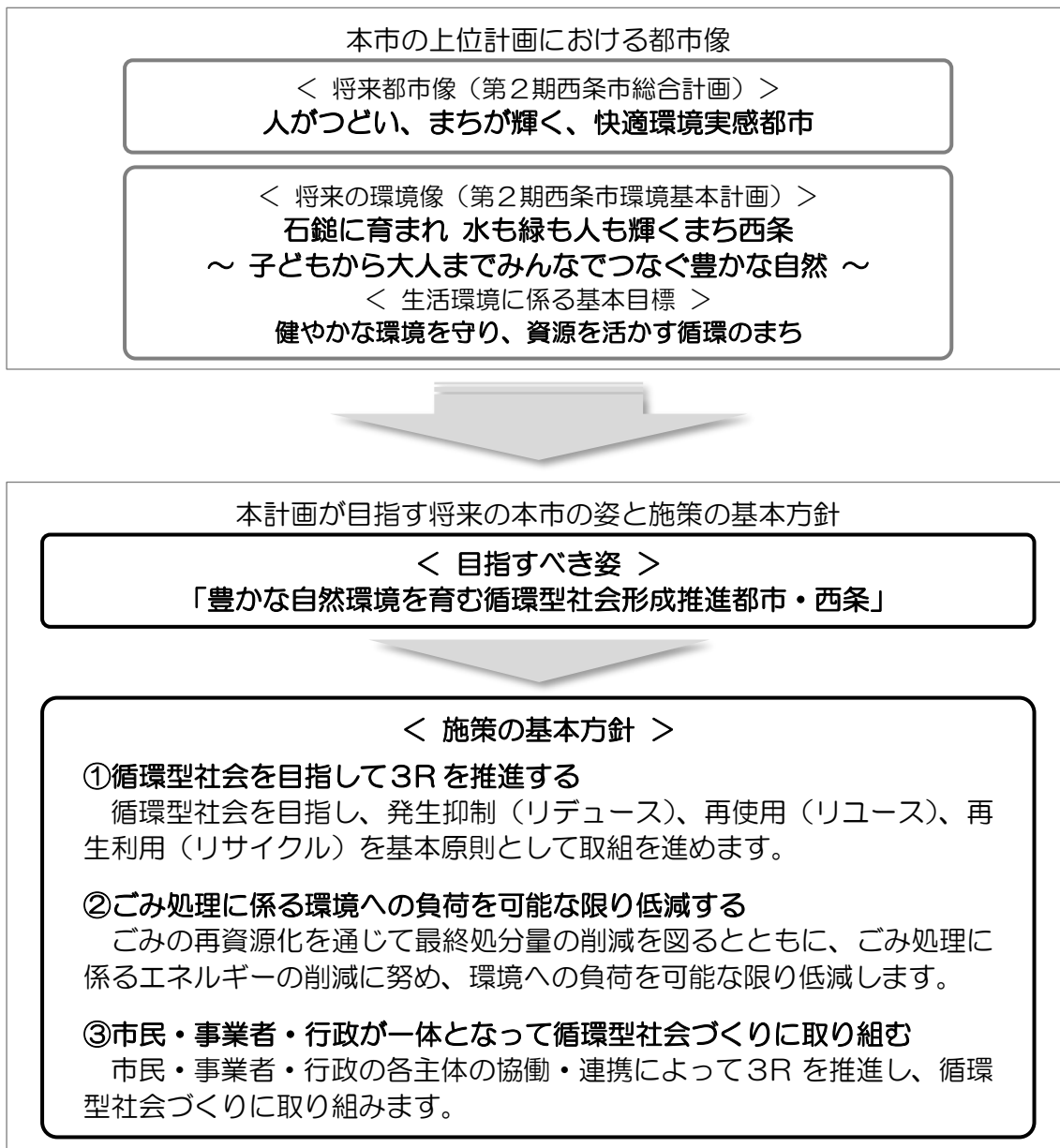


図 3-1 本計画の目指すべき姿と施策の基本方針

2 計画の数値目標

1) 目標設定の考え方

国は、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下、「廃掃法基本方針」という。）において、一般廃棄物の減量化の目標量を定めており、「第三次循環型社会形成推進基本計画」に掲げる目標等を踏まえて、平成 32 年度を目標年度として取組を進めていくこととしています。

上位計画におけるこのような目標設定状況から、本計画の目標設定にあたっては、直近の平成 27 年度を基準年度として、国の上位計画にあわせて平成 32 年度を目標年度とし、①発生・排出削減目標、②資源化目標、③最終処分量目標の 3 つの数値目標を設定することとします。また、具体的な目標値の設定にあたっては、国の上位計画を参考とします。

■参考：国・県の上位計画における目標設定状況

国は、「第三次循環型社会形成推進基本計画」並びに「廃掃法基本方針」において、平成 32 年度を目標年度とする数値目標を掲げています。

表 3-1 国の上位計画等に掲げられた数値目標

上位計画等	項目	現状（H24 年度）	目標（H32 年度）
第三次循環型社会形成推進基本計画	資源生産性*	—	46 万円/トン (H12 年度比 85% ↑)
	循環利用率	—	17%
	最終処分量	—	17 百万トン/年 (H12 年度比 ▲70%)
廃掃法基本方針	排出量	45 百万トン/年 (排出量の約 21%)	▲約 12%(H24 比)
	再生利用量	9.3 百万トン/年 (排出量の約 21%)	排出量の約 27%
	最終処分量	4.7 百万トン/年	▲約 14%(H24 比)

※資源生産性：GDP/天然資源等投入量

一方で、県は「第三次えひめ循環型社会推進計画」を平成 27 年度に終え、第四次計画を平成 28 年度中に策定する予定としています。

2) 具体的な目標

①発生・排出削減目標

ごみの発生・排出削減に関しては、国の「廃掃法基本方針」を参考とし、平成 27 年度（基準年度）に対して、平成 32 年度までにごみ発生・排出量を約 7.8%削減する下表の目標を設定することとします。なお、この目標値は、「廃掃法基本方針」における現状年度（平成 24 年度）の本市のごみ発生・排出量に対しては、約 12%の削減となります。

表 3-2 本計画におけるごみ発生・排出削減目標

項目	H27 年度 (基準年度)	H32 年度 (目標年度)
ごみ発生・排出量	45,442 トン/年	41,900 トン/年 (H27 比▲約 7.8%)
	1,109 g/人・日	1,030 g/人・日

※上段は市全体、下段は1人1日当たりのごみ発生・排出量

【参考】上位計画等との整合性

項目	H24 年度 (「廃掃法基本方針」の現状年度)	H32 年度 (「廃掃法基本方針」の目標年度)
ごみ発生・排出量	47,565 トン/年	41,900 トン/年 (H24 比▲約 12%)

【発生・排出削減目標の達成に向けたシナリオ】

上記の目標を達成するために、家庭系「もえるごみ」の排出量を市民1人1日当たり46g、事業系「もえるごみ」の排出量を事業者1日当たり1.7トン削減することにより、市全体排出量（集団回収量を含む）を、平成32年度までに市民1人1日当たり1,030g/人・日以下とします。

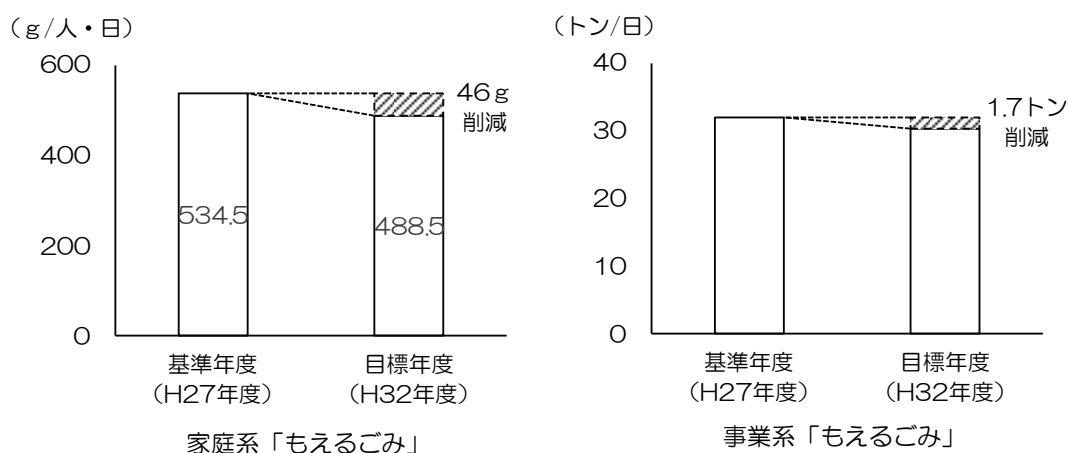


図 3-2 「もえるごみ」の排出量原単位の変化

前ページのごみの発生・排出削減の実現に向けて、市民一人ひとりが取り組む家庭系ごみ削減方法の具体例を以下に示します。（※削減量の目安は、「もえるごみ」のごみ質調査結果をもとに試算した値です。）

■衣類を減らそう！（削減量の目安：3.8g）

- ・着なくなった服などはフリーマーケットに出品したり、知人や近所の人に譲ったりして、有効に利用してもらいましょう。
- ・新しい服を購入する際に、販売店の引取りサービスを活用しましょう。



■手付かずの食品を減らそう！（削減量の目安：4.4g）

- ・消費期限内に食べられるように、食材は必要な量だけ購入しましょう。
- ・冷蔵庫では、食材や消費期限が見えやすいように保管方法を工夫しましょう。



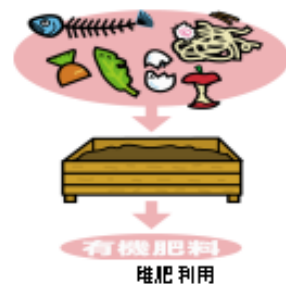
■食べ残しを減らそう！（削減量の目安：4.2g）

- ・食べ残しが出ないように、食べられる分だけ調理しましょう。
- ・生ごみ処理容器やダンボールコンポストなどを利用して、食べ残しを堆肥として有効に活用しましょう。



■調理くずを減らそう！（削減量の目安：31.5g）

- ・捨てる部位が少なくなるように、調理方法を工夫しましょう。
- ・生ごみ処理容器やダンボールコンポストなどを利用して、調理くずを堆肥として有効に活用しましょう。
- ・生ごみは十分水きりして捨てましょう。



■レジ袋を減らそう！（削減量の目安：2.1g）

- ・買い物へ行く時は、買物袋を持って行きましょう。
- ・スーパー等では、不要なレジ袋の使用を断るようにしましょう。



②資源化目標

ごみの資源化に関しては、国の「第三次循環型社会形成推進基本計画」並びに「廃掃法基本方針」を参考とし、平成 27 年度（基準年度）に対して、平成 32 年度までにリサイクル率を 17%以上に向上させる下表の目標を設定することとします。なお、この目標値は、実数で「第三次循環型社会形成推進基本計画」の循環利用率に準じ、平成 24 年度比で7.7ポイントの向上（「廃掃法基本方針」と同程度（27%－21%＝6%）以上）を目指すものとなります。

表 3-3 本計画における資源化目標

項目	H27 年度 (基準年度)	H32 年度 (目標年度)	※参考 (H24 との比較)
リサイクル率	9.9%	17%以上	9.3% (7.7ポイント以上↑)

【 資源化目標の達成に向けたシナリオ 】

上記の目標を達成するために、家庭系ごみにおいて「もえるごみ」として排出されているごみについて、さらなる分別の徹底を図り、現行の「資源ごみ」収集量を年間 650 トン増やします。また、プラスチック製容器包装類の新たな分別収集を開始し、平成 32 年度までに年間 1,800 トンを資源化します。これにより、総資源化量は、現在、資源化しているものとあわせて年間 6,850 トンとし、リサイクル率 17%以上を目指します。

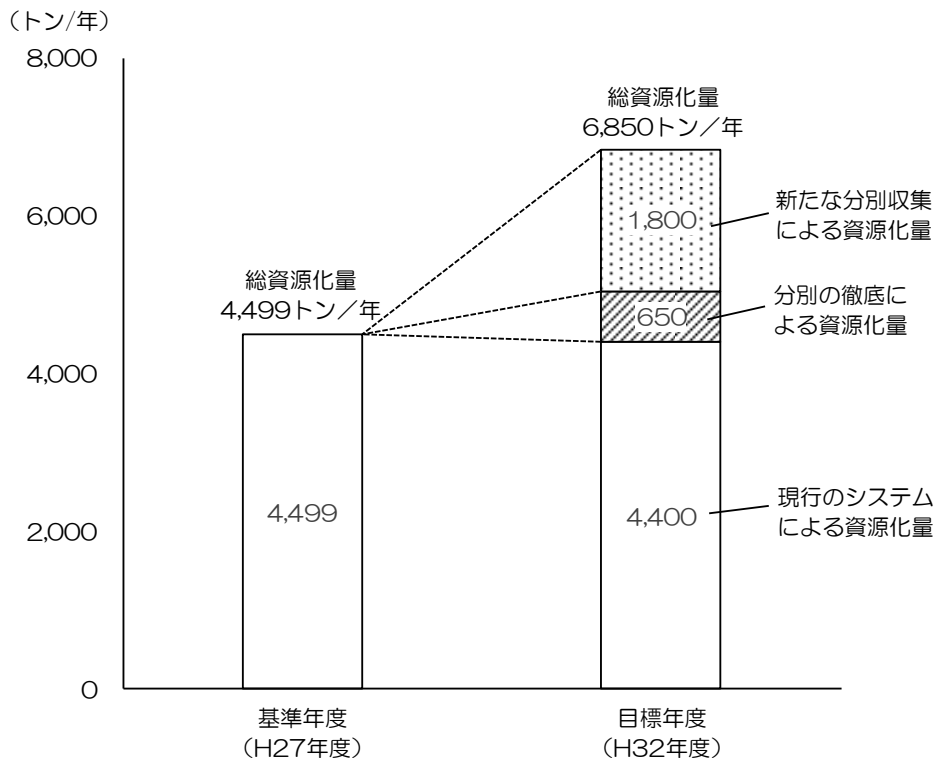


図 3-3 総資源化量の変化

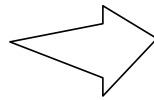
前ページの資源化の実現に向けて、分別の徹底と新たな分別収集を進めるにあたり、市民一人ひとりの取組の具体例を以下に示します。

■「もえるごみ」の中の「資源ごみ」の分別を徹底しよう！

(新たな資源化量(見込):年間 650トン)

- 地域の集団回収活動に参加、協力するとともに、新聞や雑誌等の古紙を集団回収に出しましょう。
- 古紙を回収に出せない場合は、きちんと分別して「資源ごみ」の収集日に出しましょう。「もえるごみ」として混ぜて出すと、資源化できません。
- その他、ペットボトルやガラスびんなどもきちんと分別して、「資源ごみ」として出しましょう。

※ごみの分別方法や、「資源ごみ」の収集日は、ごみカレンダーで確認しましょう。



「もえるごみ」などと混ぜずに、「資源ごみ」として分別して出しましょう。

ガラスびん、ペットボトル等の容器は、汚れていると資源化できません。中身を使い切ってから、簡単に水洗いして出しましょう。



■プラスチック製容器包装類を分別して資源化に協力しよう！

(新たな資源化量(見込):年間 1,800トン)

- これまで、「もえるごみ」として出していたプラスチック製容器包装類を、「資源ごみ」として新たに分別しましょう。



③最終処分量目標

ごみの最終処分に関しては、国の「第三次循環型社会形成推進基本計画」を参考とし、平成27年度（基準年度）に対して、平成32年度までに最終処分量を8,150トン／年に削減する下表の目標を設定することとします。なお、この目標値は、「第三次循環型社会形成推進基本計画」の削減率と同程度（期間按分で約28%（70%×（8／20）年））以上を目指すものとなります。

表3-4 本計画における最終処分量目標

項目	H27年度 (基準年度)	H32年度 (目標年度)	※参考(H24実績値) (H24との比較結果)
最終処分量	9,397トン／年	8,150トン／年	11,677トン／年 (約30%の削減)

【最終処分量目標の達成に向けたシナリオ】

上記の目標を達成するために、前記のような発生・排出削減及び資源化の取組を進め、平成32年度までに最終処分量を年間概ね8,150トン以下とします。

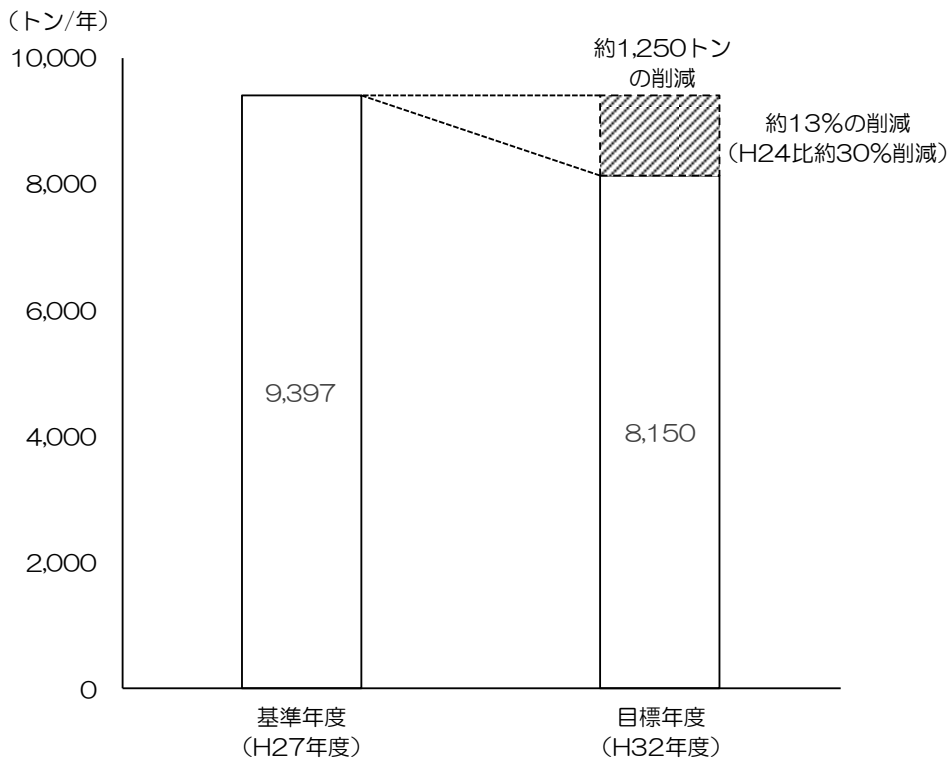
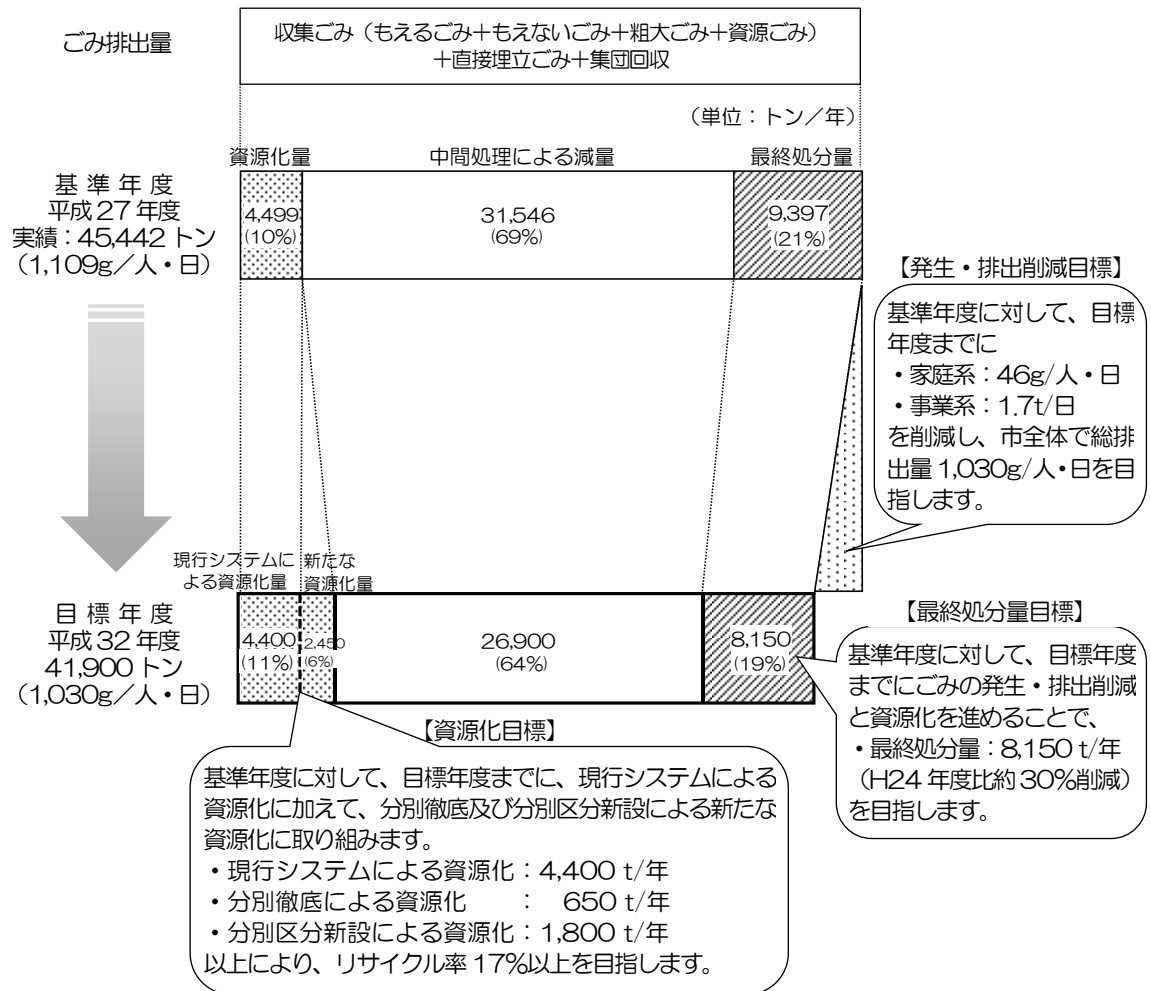


図3-4 最終処分量の変化

④目標量のまとめ

基準年度及び目標年度におけるごみ排出量・処理量の収支を総括すると、下図のとおりとなります。



目標種別	H27年度実績値 (基準年度)	H32年度目標値 (目標年度)
発生・排出削減目標 (上段：市全体、下段：1人1日当たり)	45,442 トン/年	41,900 トン/年 (H27比▲約7.8%)
	1,109 g/人・日	1,030 g/人・日
資源化目標 (リサイクル率)	9.9%	17%以上
最終処分量目標	9,397 トン/年	8,150 トン/年

図 3-5 本計画における数値目標 (まとめ)